

## 第 13 回議会基本条例策定特別委員会の概要

開催日時 平成 25 年 2 月 18 日 (月) 午前 10 時から  
 開催場所 908 会議室  
 出席委員 委員長：佐藤一好 副委員長：真田広志  
 委員：村山国子 羽田房男 後藤善次 梅津政則 白川敏明 萩原太郎  
 半沢正典 西方正雄 佐久間行夫 黒沢 仁 尾形 武 穴戸一照  
 齋藤朝興 須貝昌弘 山岸 清

## 議 題

1. 議会基本条例の内容検討について
2. その他

## 次回開催日について

第 14 回：平成 25 年 2 月 28 日 (木) 午前 10 時から	908 会議室
第 15 回：平成 25 年 4 月 9 日 (火) 午前 10 時から	908 会議室
第 16 回：平成 25 年 4 月 24 日 (水) 午前 10 時から	908 会議室
第 17 回：平成 25 年 5 月 15 日 (水) 午前 10 時から	908 会議室

## 協議内容

1. 前回の検討事項の確認について

○会派に持ち帰り検討した結果について、各会派から説明、質疑、意見交換のうえ議会基本条例における取り扱いと、考え方について確認。

## 【第 10 回特別委員会の検討事項と協議の結果】

- (1) 委員会の適切な運営

■取り扱い：考え方を修正したうえで、議会基本条例の内容に盛り込む。

## ■考え方

- ①議会は、市政の諸課題に迅速かつ的確に対応するため、委員会の専門性や特性を考慮し適切に活用するものとする。
- ②委員会は、その専門性や特性が十分に発揮できるように適切に運営するものとする。
- ③委員会審査に当たっては、市民に分かりやすい議論を行うよう努めるものとする。
- ④常任委員会は、各所管に属する市の事務に関する調査を積極的に行うよう努めるものとする。
- ⑤委員会は、地域住民に関係が深く、かつ、関心の高い事案について審査し、又は調査しようとする場合において、必要があると認めるときは、当該地域において委員会を開催することができるものとする。

## 【第 11 回特別委員会の検討事項と協議の結果】

- (1) 会議における質問等

■取り扱い：項目名を修正したうえで、議会基本条例の内容に盛り込む。

## ■考え方

- ①市長提出議案に対する質疑と一般事務に関する一般質問とは通常一括して行う。
- ②3 月定例会及び改選後 (市議選・市長選) の初定例会には、代表質問を行う。
- ③代表質問は総括質問方式で行い、一般質問、関連質問、議案質疑は一問一答方式で行う。

## 【第12回特別委員会の検討事項と協議の結果】

### (1) 議員の政治倫理の確立、品位の保持

- 取り扱い：正副委員長より提示した考え方の修正案の取り扱いについて、次回の特別委員会において再度協議する。

#### ※考え方の修正案：

- ①議員は、市民の負託にこたえるため、その地位を利用して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないなど、高い倫理的義務が課せられていることを常に自覚し、市民の代表として、良心と責任感を持ってその責務を果たすとともに、品位を保持し、識見を養うよう努めるものとする。
- ②議員の政治倫理に関しては、別に条例で定める。

### (2) 議員定数決定の手続き

- 取り扱い：考え方①の取り扱いについて、次回の特別委員会において再度協議する。

### (3) 議員報酬決定の手続き

- 取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

#### ■ 考え方

- ①議員報酬の改正に当たっては、行財政改革の視点だけではなく、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するとともに、市民や学識経験を有する者からの客観的な意見を参考にするものとする。
- ②議員報酬を定めた条例の改正議案は、市民の直接請求があった場合及び市長が提出する場合を除き、明確な改正理由の説明を付して、議員又は委員会が提出するものとする。
- ③議員の報酬は、議会議員の議員報酬等に関する条例で定めるものとする。

### (4) 議員の資産公開

- 取り扱い：議会基本条例の内容には盛り込まない。

## 2. 今回の検討事項について

- 検討事項に関して、福島市議会の現状を踏まえ、他市の事例等を参考に、委員間で意見交換。
- 検討事項に関する考え方について、会派に持ち帰り検討のうえ、次回の委員会で意見集約を行うことについて確認。

#### (今回の検討事項)

- 公平、透明、信頼性  開かれた議会
  - 市民への説明
  - 市民参加の推進
  - 討議の場としての活動
  - 議会の責務
  - 災害時における議会の活動
- 要執行部協議事項に関する執行部との協議の進め方について確認。